

令和3年度（第33期） 事業計画

（令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日）

当基金は、地方公共団体や地域の諸団体との連携を深め、地域にとって有意義な存在であり続けるため、地域の方々の共感や信頼を得る事業の助成に努める。

1. 事業の基本方針

（1）地域の産業の振興発展に関する活動の助成

地域産業の振興発展に関する事業を行う諸団体の活動への助成を推進する。

（2）地域の社会福祉に関する活動の助成

地域の社会福祉の諸活動に幅広く貢献できることを目指し、社会福祉協議会等との連携を図って、助成を推進する。

（3）地域の社会環境の整備等に関する活動の助成

地域の社会生活環境の整備に関する諸団体の活動に助成を行う。

（4）地域の社会文化活動の助成

地域の社会文化活動、芸術活動等イベントによる地域活性化の為の諸活動に助成を行う。

（5）上記の諸活動に関する啓蒙啓発のための、諸団体への助成を行う。

2. 助成事業の受付

助成対象事業をできる限り幅広く受け付けるため、令和4年度の助成事業は
令和3年4月1日から令和3年12月30日まで受け付ける。

公益財団法人 とうしん地域振興協力基金

《 令和4年度 》

「地域社会の振興発展諸活動助成」 募集要領

- 目 的 岐阜県下における地域社会の活性化のため
- ① 地域産業の振興発展 ② 地域社会の福祉向上
- ③ 地域の社会生活環境の整備 ④ 地域の社会文化活動 など
- 諸活動に広く努力されている公共的な団体に助成金を交付、その活動を支援し、もって地域社会の活性化・振興発展に寄与する。
- 助成対象 岐阜県下において上記の諸活動を行う団体で、地元地方公共団体の推薦する事業活動。
- 助成金の額 事業活動の企画実施に要する経費の2分の1以内。
- 申 込 先 各地方公共団体窓口に備え付けの指定の助成申請書により、各地方公共団体を経由して、財団事務局で受付する。
- 申込受付 **令和3年4月1日 から 令和3年12月30日まで**

〒507-8702

多治見市本町二丁目5番地の1

東濃信用金庫 内

公益財団法人 とうしん地域振興協力基金 事務局

TEL 0572-25-2200

公益財団法人 とうしん地域振興協力基金

令和3年度(第33期) 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位 円)

科 目	予算額	前年度決算見込	増減	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	3,150,000	3,150,000	0	
基本財産利息収入	3,150,000	3,150,000	0	
(2) 寄付金収入	3,200,000	0	3,200,000	
(3) 前年度繰越金	0	0	0	
事業活動収入計	6,350,000	3,150,000	3,200,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	7,000,000	2,225,000	4,775,000	
①助成事業	7,000,000	2,225,000	4,775,000	
・地域産業振興活動	2,220,000	1,175,000	1,045,000	
・社会福祉活動	650,000	120,000	530,000	
・社会生活環境整備活動	500,000	200,000	300,000	
・社会文化活動	3,630,000	730,000	2,900,000	
②啓蒙啓発事業	0	0	0	
・啓蒙啓発費	0	0	0	
(2) 管理費	190,000	100,000	90,000	
①会議費	140,000	50,000	90,000	
・理事会・評議員会・審査会他	140,000	50,000	90,000	
②消耗品費	0	0	0	
③通信運搬費	40,000	40,000	0	
④旅費	0	0	0	
⑤印刷費	0	0	0	
⑥事務雑費	10,000	10,000	0	
事業活動支出計	7,190,000	2,325,000	4,865,000	
事業活動収支差額 (A)	△840,000	825,000	△1,665,000	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0		
2. 投資活動支出	0	0		
投資活動収支差額 (B)	0	0	0	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額 (C)	0	0	0	
IV. 予備費 (D)	0	0	0	
当期収支差額(E)=(A)+(B)+(C)-(D)	△ 840,000	825,000	△1,665,000	
前期繰越収支差額 (F)	954,038	129,038	825,000	
次期繰越収支差額 (G)=(E)+(F)	114,038	954,038	△840,000	

(注意) 1. 借入金限度額 なし

2. 債務負担額 なし

(改正会計基準様式)